

「春日部市地区センター設置方針（案）」に対する
市民意見提出手続実施結果

1 案件名

春日部市地区センター設置方針（案）

2 意見募集期間

令和5年9月1日から令和5年9月30日まで

3 意見提出の状況

(1) 意見提出者数及び意見提出件数

意見提出者数	直接	11人
	郵送	0人
	メール	1人
	FAX その他	4人
	計	16人
意見提出件数	直接	40件
	郵送	0件
	メール	1件
	FAX その他	16件
	計	57件

4 意見反映件数

57件中1件

5 寄せられた意見の概要とそれに対する市の機関の考え方

(1) 施設全般に関することについて

意見の概要	市の考え方
<p>名称について 地区センター名のみにするのは反対です。長く利用し呼び名になじんでいる事と社会教育法に基づく運営も引き続き重要だし充実させる意味でも名称を残し併記される事を求めます。</p>	<p>地区センターは公民館に新たな機能を追加するものであるため、公民館自体の運営形態に変更はなく、今までと同様にご利用いただくことができます。また、看板等の名称については、公民館と地区センターの両方を表記してまいります。</p>
<p>公民館名を無くし将来的に公民館としての役割が軽視されたり、利便性が失われないうよう求めます。</p>	<p>公民館の名称がなくなることはありません。引き続き、社会教育の拠点施設として、より一層の施策の推進に取り組んでまいります。</p>
<p>現在ある全ての公民館内において、設置予定の地区センター機能を可能になるようにしてほしい。</p>	<p>まずは設置方針（案）に掲げた各地域に1か所ずつ地区センターを設置し、今後の利用状況等を鑑みた上で他の公民館への設置の必要性を検討してまいります。</p>
<p>地域の人たちが利用しやすいシステムにしてほしいです。</p>	<p>地区センターを設置することで、これまでの公民館を地域まちづくりの拠点施設として活用し、地区の特性にあわせた取組を実施することで、子どもから高齢者まで幅広い世代の利用の促進を図ってまいります。</p>
<p>公民館は今でも多くの人々が「集い」「学びあい」「つながる」大切な場として活用しています。その利用がさらにしやすくなることで地域活性化にもつながるので「地区センター」機能にふりまわされることのないよう気をつけてほしい。</p>	<p>地区センターは公民館に求められている役割等を踏まえ、現在の公民館機能に新たに地区センター機能を加え、地域まちづくりの拠点として活用するものです。そのため、公民館ではこれまでと同様に社会教育の拠点施設として、より一層の施策の推進に取り組んでまいります。</p>

(2) 設置する機能に関することについて (防災・防犯の拠点としての機能)

意見の概要	市の考え方
<p>防災体制の強化は分かるが、防犯に関する活動の活性化、これは切り離すべき。</p>	<p>以下のとおり内容を修正します。 「風水害や地震などの災害への対応や多様化する犯罪の防止に向け、地域における防災力、防犯活動などの維持・向上を図るため、防災に関する活動の活性化、防犯に関する意識啓発を図る取組を推進する必要があります。」</p>

(3) 設置する機能に関することについて (子どもの居場所づくりとしての機能)

意見の概要	市の考え方
<p>子どもと遊べ、相談に乗れる専門職を配置する。</p>	<p>地区センターに設置予定の「子どもの居場所づくりとしての機能」では子ども同士が遊ぶ場や学習スペースを提供するものです。また、施設の一室を開放する際は、遊び場を見守る人を配置し、子どもたちの安全を確保してまいります。</p>
<p>子どもたちが安心して、活動できるように人的配置をしてください。 様々な状況から必要な施策と考えますが、安全確保等で不安です。</p>	<p>子どもの遊び場として施設の一室を開放する際は、遊び場を見守る人を配置し、子どもたちの安全を確保いたします。</p>
<p>民間でなく職員の配置こそ重要。</p>	<p>子どもの遊び場として施設の一室を開放する際は、遊び場を見守る人の配置を予定しております。 なお、遊び場として開放する時間帯は、職員の勤務時間内のため、不測の事態に対しては職員が速やかに対応するなど、万全を期してまいります。</p>
<p>本来は児童館を各地域に設置して、遊び、学習、交流ができるのが理想。児童館を作らないのであれば公民館の有効活用も大事。ただし、どの場所で子どもたちは何をするのか？遊び？勉強？おしゃべり？広い空間と見守りが必要だと思います。安全面を考えると。社会教育主事に子ども対応案を具体的に出してほしいです。</p>	<p>子どもの遊び場として施設の一室を開放する際は、部屋を限定せず、予約のない部屋を適宜開放し、遊び場を見守る人の配置を予定しています。 なお、遊び場として開放する時間帯は、職員の勤務時間内のため、不測の事態に対しては職員が速やかに対応するなど、万全を期してまいります。</p>
<p>子どもの居場所作りをあちこちに設置することは大事です。でも、担当者がいて見守りできるか心配です。平日なら夕方から夜、</p>	

<p>しかし、短縮の日や長休みのときなど混乱が予想されます。場所の確保はできるか心配、公民館利用率は高いです。場所の確保と世話担当の職員の配置がしっかりできることが前提なら、賛成です。公民館の職員を増やし、混乱がないようにしてほしいです。</p>	
<p>小中学生の学習スペース、遊び場の確保とあるが、大人の目が必要と思う。人的確保は？遊具等の管理も必要。</p>	<p>子どもの遊び場として施設の一室を開放する際は、遊び場を見守る人の配置を予定しています。</p> <p>なお、遊び場として施設の一室を開放しますが、現時点では遊具等の提供は想定しておりません。</p>
<p>長期休業中(夏休みなど)子どもたちは一日家で過ごすことは大変。親がすべてみることも大変。「遊び場」を毎日～時は使えるというように設定すると助かる。また、雨の日など、友達同士で体を動かして遊べるので、夕方(帰宅後)など使えるように設定できるとよいです。</p>	<p>子どもの遊び場としての施設利用については、平日は学校帰宅後の放課後、休日や夏休みなどの長期休暇の際は施設の開所時間以降、利用のない空き部屋を適宜開放する予定です。</p>
<p>子どもの居場所をつくることは大変よろしいことですが、本来の公民館の目的からすると(社会教育)他につくるべきではないか。特に子どもたちが勉強するのには公民館は適さないとも考えられる。音楽や声を出したり(うたう)の場もあり、となりの部屋でにぎやかなときに勉強できますか。</p>	<p>子どもの居場所づくりにつきましては、地区センターの新たな機能として設置するものです。また、学習スペースを設置する際は、施設ごとに適切な配置場所となるよう検討した上で、学習スペースごとに個別のパーテーションを設置する予定です。</p>
<p>子どもの居場所について、学校側とも相談してないとのこと。居場所の必要性があるのか疑問です。</p>	<p>安心安全な子どもたちの居場所や遊び場づくりを推進することは、子どもたちの健やかな成長を育むために重要な取組であると考えております。</p> <p>そのため、地区センターにおける新たな機能として、地域の子どもたちが学習や遊びのために利用できる場所を提供することを通して、子どもの居場所を充実させるものです。</p>
<p>子どもたちの利用減少の理由の一つとして、有料施設化も原因の一つと思われます。同時に予約システムの抽選では、抽選漏れなどで希望する部屋の確保が困難なことも見受けられるため、子どもの居場所づくり</p>	<p>まずは設置方針(案)に掲げた各地域に1か所ずつ地区センターを設置し、子どもの居場所づくりを行ってまいります。</p> <p>また、今後の利用状況等を鑑みた上で他の公民館への設置の必要性を検討して</p>

<p>として、子どもたちが自由に利用可能なスペース（学習、図書閲覧のみでなく）を住居から行きやすい各公民館に常設してはどうでしょうか。</p>	<p>まいます。</p>
<p>学習スペースと公民館利用者の場所の確保は可能か？</p>	<p>学習スペースの設置により、新たに机や椅子の設置を行う施設もありますが、これまでの公民館利用者の活動スペースをできるだけ確保できるよう各施設の現状を踏まえ検討してまいます。</p>
<p>公民館のソファなどあるところは市民が休んだり雑談したりする大切な場なので、学習室をきちんと確保してほしいです。</p>	
<p>現利用団体の活動場所確保にも支障ありと思えます。</p>	<p>施設の一室を開放する際は、当該日に使用していない部屋を開放する予定であるため、現利用団体の活動に支障はないものと考えております。</p>

(4) 設置する機能に関することについて（各種証明書発行の機能）

意見の概要	市の考え方
<p>利便性が向上する事は助かります。マイナンバーカードは、ひもつけの問題でプライバシーが守れないとして取得できない人もいるのでマイナンバーカードを持ちえない人もその利便性が等しく得られるよう求めます。</p>	<p>地区センターではキオスク端末（マルチコピー機）を設置し、住居の近くでマイナンバーカードを活用して各種証明書が取得できるようになります。また、本市ではマイナンバーカードの普及促進、コンビニ交付利用拡大による窓口の混雑緩和及び新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和4年12月20日から令和7年3月31日までの間、キオスク端末における各種証明書の交付手数料を10円に引き下げています。そのため、キオスク端末の積極的な活用をお願いします。</p>

(5) その他の事業に関することについて

意見の概要	市の考え方
<p>映画、劇などの行事を企画・実施する。</p>	<p>各種社会教育事業につきましては、公民館において引き続き取り組んでまいます。</p>
<p>高齢者にとって携帯スマホ、パソコンの必要性が増えてくることが予測されます。しかし、各公民館には、それらの学習拠点の役割がなされていません。設備も不十分でありパソコン操作指導者もいない、プロジェクター</p>	<p>パソコンの利用環境に関しましては今後も施設・設備の計画的な整備を図り、学習環境の充実に努めてまいます。</p> <p>また、スマホやパソコンの講座に関しましては、現在も高齢者向けのスマホ教室</p>

<p>の利用も困難で（中央公民館ですら、プロジェクター台数が少なく2台目は早い順での貸し出しとなり、パソコンの変換コードもない状態）。今後の改善希望としてパソコンの利用環境を設けて、一定の備品予算をとってほしいです。同時にスマホの操作講座やパソコン講座も定期的を開催してもらいたいです。</p>	<p>等を実施しておりますので、今後も引き続き実施してまいります。</p>
-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	---------------------------------------

(6) 施設の利用方法などに関することについて

意見の概要	市の考え方
<p>自治会等の各種会議後に自治会関連でない研修会などにも適応してほしい。</p>	<p>各種会議後の懇親会等における飲食（飲酒を含む）については、自治会運営の支援の一環として、集会所等を持たない自治会に対する施設の利用促進を図るための取組として実施するものです。そのため、自治会等の各種会議後の飲食に限らせていただくものです。</p>
<p>地区センター設置では、混雑のため利用しづらくなる。</p>	<p>地区センターの事業を実施する際は、定期利用団体の少ない日時を検討するほか、利用団体をはじめ、地域の皆様に事前に十分周知を図るなど、混雑の緩和に努めてまいります。</p>
<p>公民館の貸室は社会教育施設としてよく使われているので、もし、地区センターの役割も担うことになれば、そうでなくとも満室状態の公民館は今後、高齢者などニーズを十分に満たせなくなる可能性が出てくる。</p>	<p>施設の利用予約につきましては、これまでと同様の方法により申請をいただくことになり、地区センター設置により特定の団体が優先して予約が可能となるものではありませんので、ご理解願います。</p>

(7) 利用料に関することについて

意見の概要	市の考え方
<p>使用料は、減額し無料をめざす。</p>	<p>今回の地区センター設置では、地域コミュニティの活性化や地域の防災や防犯への対応が大きな目的の一つであり、その中心的な役割を果たす自治会の活動に対して支援を行うものです。そのため、自治会活動の促進を図るため、使用料を免除するものです。</p>
<p>公民館の利用を無料にして貰いたい。</p>	
<p>社会教育の考え（立場）では、住民の積極的な参加が必要なので有料でないのが基本ではないか。</p>	
<p>公民館同様、利用料は無料にしてください。</p>	

<p>公民館無料にしてください。</p>	<p>なお、飲酒を伴う場合は別途、会議室等の通常使用料をお支払いいただく予定です。</p>
<p>公民館は古く故障（エアコン、トイレなど）も多い。サークル利用団体も無料にすべきと思います。</p>	<p>また、本市では、以前、公民館の使用料を無料としていましたが、受益者負担の観点から使用料の負担をお願いしてきた経緯があるため、その経緯を踏まえ、減免の範囲を大きく緩和することなく、自治会が開催する会議に留めるものです。</p>
<p>「市民の利便性の向上」には利用料について言及されていないが、利用料が一番の課題だと思う。</p>	
<p>自治会の大切さはわかりますが、減免するなら普通の公民館利用も無料にできないだろうか。自分の健康作り、文化の向上のため、子どもたちのため（子ども食堂など）に行っていることはすべて。地域の活性化につながります。ぜひ減免を広げてほしいです。</p>	
<p>公民館は有料であるが（すべて減免するならともかく）有料団体と減免団体が出てくるのは望ましくない。</p>	
<p>自治会だけ利用料や軽いお酒を飲めるなんて不公平です。全ての利用する団体を無料にしてください。</p>	
<p>公民館は以前のように無料にしてください。</p>	
<p>自治会支援は使用料無料、酒もOKなのに一般利用者が無料にしてください。</p>	
<p>公民館無料にしてほしい。公民館無料とその役割によって有料になるということはおかしいです。市民を分断するだけです。生涯教育の場をどう考えているのか。基本に戻って公民館は市民の友であってほしい。</p>	
<p>春日部市の予算から公民館の施設利用料を無料にすることは可能ではないでしょうか。</p>	

(8) 施設の設備等に関することについて

意見の概要	市の考え方
<p>藤塚公民館は老朽が目立つので改修する。</p> <p>施設利用者に対し、市として一定期間を設け、利用者全員を対象としたアンケートを実施し、不便な点や改善点を募り、それらの実態調査を行い、危険度や早期改善の優先順位により適宜修繕してはどうでしょうか。</p>	<p>施設の改修等につきましては、春日部市公共施設マネジメント基本計画に基づき計画的に実施してまいります。</p>
<p>施設の老朽化が進んでいますが、壊れているところは、すぐ直してほしいです。</p>	<p>施設の修繕については、各施設の状況を踏まえ、適宜実施してまいります。</p>
<p>武里南地区公民館の修繕（エアコン）し、使いやすくなるようにしてください。</p>	
<p>P3の公民館全体の施設管理について大規模修繕等を検討していくとありますが、どの程度まで改修をするのか。</p> <p>エレベーターの設置工事をし（外付けでもいいので）市民の誰でもが利用可能な施設に改修してほしい。</p>	
<p>トイレの大規模修繕をしてほしい。特に洋式便器を増やし、ウォシュレット機能付きの便器への交換。</p>	
<p>利用者の声が届いていない。クーラー故障、施設の充実の要望、要求が。</p>	
<p>公民館の修理に日にちがかかりすぎ、早くして。</p>	<p>必要な修繕につきましては、予算の範囲内において可能な限り速やかに実施しておりますので、ご理解をいただきますようお願いいたします。</p>
<p>調理室に湯沸かし器を設置してほしいです。自治会の懇親会でも使うと思いますが、片付けすべて水は大変です（冬など）。</p>	<p>調理室への湯沸かし器の設置につきましては、ご要望として承ります。</p>
<p>利用者は駐車場がなく不便。なんとかしてほしい。</p>	<p>現時点では、地区センター化に際し、駐車スペースを拡張する予定はありません。今後の利用状況を踏まえ、適宜対応を検討いたします。</p>

(9) 職員の配置等に関することについて

意見の概要	市の考え方
民間でなく職員の配置こそ重要。	地区センター及び公民館については、職員を配置いたします。
職員を増員することをお願いします。	職員の増員に関しましては、業務量等に応じて適切に配置してまいります。
職員をきちんと配置してほしい。	

(10) その他の事項に関することについて

意見の概要	市の考え方
意見要望を気軽に出すことができるよう無記名でもいいのではないのでしょうか。	内容によっては担当課から詳細な内容を確認させていただく場合もあるため、氏名と住所を記入いただいております。
学童保育の充実を検討すべきでは（別個の問題ですが）。	ご意見として承ります。
地域を循環する春バスの本数を増やし、乗降しやすいようにバス停留所を増やしてほしい。	
さらに地域ごとに絶えず循環しているバスにしてほしい。（少人数のミニ春バス構想も計画してほしい。）	